



東洋町章

東洋町

議会だより

第121号

高知県東洋町議会

TEL(0887)29-3398

発行 東洋町議会

編集 広報編集委員会

印刷 米崎印刷株式会社



徳島県神山町地域活性化事業視察



神山町古民家活用事業（サテライトオフィス）視察

主な内容

平成25年第1回臨時会

議案と審議結果…………… 2頁

議案審議の中から…………… 2頁

平成25年第2回臨時会

議案と審議結果…………… 3頁

議案審議の中から…………… 3頁

平成25年3月定例会

町長行政報告…………… 4頁

議案と審議結果…………… 6頁

議案審議の中から…………… 7頁

一般質問…………… 14頁

平成25年第3回臨時会 …………… 20頁

議案と審議結果…………… 20頁

議会の動き…………… 20頁

第二回臨時会 一月三十日

議案と審議結果

議案審議の中から

第一回臨時会は一月三十日に行われ、予算一件、人事一件を審議し、採決した。

平成二十四年度東洋町一般会計補正予算第五号を定める件

予 算

平成二十四年度東洋町一般会計補正予算第五号を定める件 (賛成全員)

人 事

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件 (賛成全員)

氏名 太田 壽子
住所 東洋町大字野根丙一
九三番地
生年月日 昭和二十六年十二月二十一日生

新設の海の駅の建設費について

小林幸三議員

従前の建屋と建設費の単価平米当りで比較して説明を求めたい。

光本速雄産業建設課長

従前の海の駅の建設単価平米当りは、三十一万三千元、新設のものは三十二万八千円と、単価比較で一万五千円高くなっている。これは、屋根の形状が高い設計見積もりとなっていることも要因のひとつである。

小林議員

建設工事費の中に、施設と

して具備すべき備品、冷蔵庫、エアコンなども予算計上しているならば、区分して説明を求める。

光本産業建設課長

冷蔵庫やエアコン等の備品は建設費の中に含んでいる。商品陳列をする冷蔵庫やレジスター等についてはリース対応を考えており、この予算には含んでいない。

小林議員

建設資材、特に木材や工事業者については、地元の活用についてどのように考えているかの説明を求める。

光本産業建設課長

建屋の中心部分には県内の木材を活用しよう考えている。また、建屋本体の工事は県内業者となるが、付帯工事七十万円や、内部の備品、陳列棚等については、地元業者の活用を考えている。

小林議員

一般備品の購入費用六十万円について、説明を求める。

光本産業建設課長

観光案内に活用するテレビ一台と、インターネットの活用と事務処理に必要なパソコン二台を計上している。

田島毅三夫議員

当初三千万円の保険金額が、二百万円に減額された理由を聞く。

奈良崎幸一総務課長

保険は前の施設全体で四千二百六十六万円掛けていたが、増築分を引いた九十%が対象になる。その七十%が返還される予定であり、金額では二千百三十万円の概算である。

田島議員

観光案内所が入口に設置されているが、町直営となれば町職員が案内を行うのか。それとも雇用した従業員が行うのか。

宿泊施設や釣り舟、タクシーの手配、特産品の販売店紹介など、公平な業務ができるのか。

海の駅で地場産品の加工販売を行うというが、どこで誰がどのように加工して販売するのか。

松延宏幸町長

現時点では、委託する指定管理団体がないので、受け手が出来るまで町直営でいきたい。どのような形にするかも含めて運営委員会で議論してもらう。

田島議員

工事への地元業者の参入の手立てはないか。

大坂哲也副町長

落札業者に対して、できるだけ地元の業者を使っていたきたいという願いはできると思っているので、してみたいと考えている。

施設の防災について

田島議員

前回は、付近の人が煙を見て通報したが、新施設には火災報知器やスプリンクラーなど防火設備は整っているのか。海の駅周囲には消火栓がない。設置を求めるがどうか。

大坂副町長

火災報知器は付いているが、スプリンクラーは入っていない。

い。
消火栓は、本管からの距離など調べて可能なら設置したい。

田島議員

万一のトラブルに対応できるように、警察や消防へスイッチ一つで直通通報できるシステムを求めたい。

大坂副町長

電話による直通防犯装置はあるようだが、調べてみたい。全体の警備は、警備会社への委託も考えたい。

田島議員

白浜の人工地盤は津波には浸水するが、観光や買い物客などの避難はどこにするのか。その時の誘導はどうするのか。避難などの緊急対応は計画の中に組み込まれているのか。また、それに対する海の駅職員の役割を聞きたい。

大坂副町長

津波時の避難は、最高波高になれば人工地盤は使えないが、とりあえず、そこに避難していただく。それで駄目なら甲浦小学校へ誘導すること

になると考えている。

スピーカーによる周知は、光ケーブルを設置する予定であり、また、防災無線などで周知することになる。

従業員の来客誘導については、まだ考えていない。

田島議員

年間、十八万人を予定している来客や観光客の避難を従業員がどう誘導するのか、検討を求めている。

大坂副町長

十八メートルの波高が来れば、人工地盤も白浜第一、第二の避難タワーも用をなさない。よって小学校の裏山への避難になる。海の駅に、その避難場所を掲示したい。

海の駅の経営計画について

田島議員

前の施設では年間一億一千八百万円の売上があった。規模が拡大された新施設でどれくらいの売上を見込んでいるのか。来客数も一万三千五百人だったが、新施設ではどれ

くらいの来客を見込んでいるのか。

松延町長

売上などは、前の施設より二十%以上増加すると考えている。三十年度までには、サーファーや地元の人を入れて十八万人の来場者を見込んでいるが、そのためには、サーフィン大会や各種イベントなども考えたい。

田島議員

営業成績を上げるために、六次産業を振興させるといいますが、この海の駅を使って、どうやって生産・加工、販売を振興させるのか。

どのような宣伝や町活性化活動を予定しているのか、具体的に説明を求めます。

屋根付きフリーマーケットの定置設置を求めますがどうか。また、前の施設では、偽装販売や、従業員とのトラブルや出品者間の揉めごとなど多々あったが、それをどうクリアするのか。具体策を聞きたい。

松延町長

イベントはもちろん、地元生産者の出品する農産物など

の販売やフリーマーケット的な市の開催の準備も考えている。年間十万人は来ると言われるサーファーにも利用される店にしたい。

六次産業の振興は公約だが、現在、全く手付かずである。管理委託していた施設を取り戻すことに時間が掛かっていた。理解を求めます。

田島議員

今、地場製品の生産に全力で取組まなければ、いくら立派な売店ができて町外製品の販売所となる。町振興の基となる産品を町外から仕入れることは、行政として大きな問題であり、これでは、販売施設を造る意味がない。耕作放棄地は増え、担い手も後継者もいなくなる。生産加工販売の連動についての考えを聞きたい。(答弁なし)

第二回臨時会 二月二十一日

議案と審議結果

第二回臨時会は、二月二十一日に行われ、請負変更契約二件は原案のとおり審議し、可決した。

議案審議の中から

光ファイバー費用減額について

請負変更契約

東洋町光ケーブル整備事業通信・伝送路施設工事請負変更契約の締結の件(賛成全員)

田島毅三夫議員

一千六百世帯中、一千百五十世帯しか加入申込みがなく、一世帯あたりの経費は、約百

万円になる。これでは、これからはスマートホンの時代になるなどと反対した人たちが非加入住民からは、町民血税支出の不公平と苦情が出る。

光による町振興は公約であったが、まだ、具体的な施策はできていない。今後、観光振興協会の活動などに利用したいと答弁があつたが、大事なことは、それを使って、町勢をどう浮揚させるのか、振興させるのである。光設置費用の多額の借金のために、今後、重要な施策や事業の中止、先送りされると大変である。具体案を説明願いたい。

ネットを活用して町勢浮揚を図るという公約を実現するためには、ネット人口を増やさなければいけない。月五千円の使用料に、二千円くらいの助成を行つてはどうか。また今後、初心者向けの講習などを町が行う考えはないか。

松延宏幸町長

町勢浮揚には、まず、ネットの普及に力を入れない。月五千円のネット使用料への助成については、将来的には考えていきたい。ただ、現在使用中の方との不公平をどうす

るか、という問題もあり、今後の課題と考えている。

ネット活用については、産業建設常任委員会で先進地の視察が計画されていると聞いている。何か一つ事例としてできれば、あとの普及が続くと考えている。そのためにも、町が主導的な役割を果たさなければいけないと考えている。町人口は、二千九百六十人と

多額の予算をつぎ込み進めた事業である。これが活用されないとなれば厳しいものがあるが、そうならないためにも、補正などで種々、検討したい。今まで、聞きづらかった防災無線が、家の中で聞けることが目的の一つであつた。しかし、未加入者もいるようなので、その未加入の原因や要因を調べて、今後の課題として取組みたい。

田島議員

町ホームページをもっと柔らかい肩の凝らないような、また、Ｉターン、Ｕターン、あるいは遊びに来たくなるようなアピールを主体に改善するよう提案したい。また、名所や旧跡、特産品、ダルマ朝

日や夕景など、これ一枚で東洋町全てが分かる一時間くらいの本格的な宣伝用DVDの作成を提案するがどうか。

松延町長

確かに、あれはホームページではないという批判も受けている。観光振興協会の立上げとともに、民宿や種々の宣

伝にも改良を加えている。光普及のこの機会に、提案のあった様々なことは、既に各農家で取組んでいるし、雇用者の募集やネットを使って自宅

で販売している方もいる。今後、そうした人が増えてくれば、町が対応したいと考えている。様々な提案をよろしくお願ひしたい。

第二回定例会

三月八日―十四日

三月議会 行政報告(要約)

私と致しまして二回目の当初予算編成となるわけですが、これまで取組んできました過去二年間を上期とすれば、その総括については、六月定

例会にてご報告申し上げます。本定例会には、条例案十件、補正予算案二件、当初予算案九件、その他の議案二件、人事案一件、合計二十四件を提案させていただきます。慎重なご審議と適切なご決定をお願い申し上げます。

それでは提案理由のご説明

に入る前に若干の行政報告を申し述べさせていただきます。

海の駅建設について

臨時会をはじめ、これまでに随時ご報告申し上げてきましたが、二月二十七日に実施した入札についてご報告します。この件は、三件に分離発注をして実施しましたが、本

体工事のみが入札不調という結果となっております。このため日程調整をし、業者の選考等、再度の入札を準備していると

忙しい時期と重なりますが、執行部も努力しているところですので、ご理解を願いたいと存じます。

光ケーブル整備事業について

平成二十三年度の繰越予算として実施してきました光ケーブル整備事業ですが、二月末での総引き込み件数は、一千百九十六件、住基世帯一千五百九十三世帯での割合は七十五%となっております。参考に、国勢調査の世帯数一千四百六十一世帯で見えますと八十二%ということになります。また、現時点においては、四月一日からの民放テレビ局の再送信の同意がいただけない情勢となっております。今後、粘り強く交渉を重ねていかなければなりません。当面は、現行のままで地上波のテレビを視聴していただき、光ケーブルへの切り替えが後年度に遅れるということに対して、加入者の皆様にお詫びを申し上げます。

県東部高規格道路の情勢について

昨年三月には香南夜須から

芸西西が開通し、二十三年度からは芸西西から安芸西が新規事業化、安芸道路についても今年四月から新規事業化に着手をされています。本年二月十七日には、香南やすインターと香南かがみインター間二・九キロメートルが開通しました。平成二十五年度末には、香南のいちインターまで開通する予定となっています。このように県東部の四国8の字ネットワークの整備は、大きく進展をみせているところです。今後とも近隣市町村と歩調を合わせ、命の道として四国8の字ネットワークの一部となる阿南安芸自動車道のうち、東洋北川道路の段階評価に取組んでいただくこと、また、国直轄事業による早期整備に向けて、一層の連携と積極的な要望活動を展開していきたいと考えています。

平成二十五年度一般会計当初予算について

国においては、自公連立政権が成立し、経済成長につながるための経済対策が打ち出されているところであり、連日のマスコミ報道等においても既にご承知のとおりです。

また、東日本大震災からの復興・復興、防災・減災を進めるために地方の活性化を図り、また、消費税増税に国民の理解を得るため公務員が範を示すべきとの議論から地方公務員の人件費削減の要請がなされているところであり、このため本町としても職員組合と合意をすることを前提に、七月までに条例改正をしたいと考えているところです。総務省からの人件費削減要請措置は、今回の当初予算にはまだ反映されていませんが、本年度の地方交付税のうち人件費分として市町村分では、二千七百四十九億円を一律に削減することが決定されているところですが、地域の元気づくり推進費の算定額が一千万五千五百円と見込まれているというところですが、現時点では算定方式等、不透明な情勢です。更に地方交付税の減額幅の本町への影響額等を見極める必要があります。このため平成二十五年度の一般会計当初予算では、単独事業として避難路整備に六千六百万円を計上していますが、普通建設事業の補助事業計上を控えることとして、投資的経費とし

ては、対前年度当初比四十四%の減、一般会計の予算総額では十一・四%減の緊縮予算としております。二十三年度から国勢調査の町人口二千九百四十七人で算定されています。地方交付税は五千七百万円減額されており、二十四年度は無料施策の見直し等により対処してきたところですが、地方交付税総額が削減される中、本年度もさらに厳しい予算編成となつてきているわけですが、人件費については、退職者数の補充抑制、あるいは新陳代謝の促進効果で対前年度比十二・二%減、予算額では六千六百万円の人件費の削減予算となつています。また、義務的経費総額としては、一億二千三百万円圧縮して十三%減の予算としています。しかしながら、本町の厳しい財政運営状況に変化はなく、二億三千万円の基金繰り入れを計上しなければならぬ状況です。平成二十四年度の決算状況を見極めながら、不用額の確保にも努めていかなければなりません。また、国の補正予算で創設されました地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の活用策を念頭に、これ

まで以上に国や県の動向を注視し、情報収集に努め、速やかに補正計上し、財源の組み替えも含めた柔軟な対応をしていきたいと考えているところです。

平成二十四年度一般会計補正予算について

厳しい財政状況下ですが、昨年に引き続き、喫緊の防災対策の予算を確保していかなければなりません。このため、国の補正予算に対応し、今回提出の補正予算第六号には、国の二十五年度予算の前倒し事業として、一億四千二百万円の受け入れ事業を計上しているところですが、事業費ベースでは、三億六千七百万円の追加補正予算ということになります。これで二十四年度の投資的経費の累計は、二十三年度からの繰越予算十四億三千万円を除いて六億八千万円となつています。自主財源に非常に乏しい本町にとつては、今後とも財源措置として有利な事業、起債発行を選択し、南海地震対策の強化としては、南海トラフ巨大地震対策特別措置法の早期成立に期待することとして、有益な政

策を見極めていく必要があると見ます。今日、明日にという短絡的思考に陥らず、限られた財源、限られた人材で、将来への備えを中長期的視野を持つて着実に実施していくことが重要であると考えているところです。

訴訟について

現時点では、野根漁協への貸付金に対する損害賠償訴訟一件のみとなっています。次回公判は三月十九日となっています。六月議会においては、二年間の総括として、全裁判結果について判決文を含めて、改めてご報告したいと考えています。以上で、本定例会でのご報告とします。



議案と審議結果

第一回定例会は、三月八日から十四日までの、七日間の日程で行われ、条例十件、予算十一件、人事三件、その他三件は、原案のとおり審議し、採決した。

条例

東洋町防災対策加速化基金条例を定める件 (賛成全員)

東洋町公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例を制定する件 (賛成全員)

阿佐海岸鉄道株式会社等に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する件 (賛成全員)

東洋町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例を制定する件 (賛成全員)

東洋町指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する事項並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例を制定する件 (賛成全員)

東洋町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する件 (賛成全員)

東洋町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例を制定する件 (賛成全員)

東洋町公共下水道条例の一部を改正する件 (賛成全員)

東洋町簡易水道条例の一部を改正する件 (賛成全員)

東洋町自然休養村管理センター設置及び管理に関する条例

の一部を改正する件 (賛成全員)

予算

平成二十四年度東洋町一般会計補正予算第六号を定める件 (賛成多数)

平成二十四年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第三号を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町一般会計予算を定める件 (賛成多数)

平成二十五年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を定める件 (賛成多数)

平成二十五年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町介護保険事業特別会計予算を定める件 (賛成多数)

平成二十五年度東洋町介護サービス事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町下水道事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町簡易水道事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

平成二十五年度東洋町観光施設事業特別会計予算を定める件 (賛成全員)

人事

東洋町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求める件 (賛成全員)

氏名 田邊 康生
住所 東洋町大字野根丙一六八七番地

生年月日 昭和二十一年九月二十二日生 (満六十六歳)

教育委員会の委員の任命につき同意を求める件 (賛成全員)

氏名 廣田 祐輔
住所 東洋町大字河内三一番地一
生年月日 昭和三十五年二月十六日生 (満五十三歳)

教育委員会の委員の任命につき同意を求める件 (賛成全員)

氏名 奈良崎 幸一
住所 東洋町大字白浜二〇一番地七

生年月日 昭和三十二年二月七日生 (満五十六歳)

その他

こうち人づくり広域連合会規約の一部を変更する件 (賛成全員)

安芸広域障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部を変更する件 (賛成全員)

議会広報編集委員会委員の選任の件
委員 小松 熙
小林 幸三
松本 太一
今宮 裕明
小野 正路

議案審議の中から

平成二十四年度一般会計
補正予算第六号を定める
件

防災センター設計委託料六
百万円の起債理由を問う

田島毅三夫議員

庁舎敷地内に、三階建て以上の備蓄倉庫を兼ねた防災センターを建設するために、国庫補助金と町債（借金）六百万円で設計を委託するという。全国の浸水予測される九十八市町村のうち、十四%が高台移転を決定しているのに、庁舎二階まで浸水するという役場敷地内に防災センターの設置はおかしい。震災後の復興活用を考えても、高台設置が安全で効率的ではないのか。

また、建屋の坪数、使用目的、本体工事費はいくらぐらいを見込んでいるのか。

松延宏幸町長

この設計予算六百万円は、

国庫補助金である。現在、まだ補助対象になっていないが、将来、南海地震対策措置法ができれば、高台移転の用地や施設設置費用が補助金対象となると思う。

防災センターの目的は、最悪の場合を想定して、庁舎周辺の町有地の有効活用によって情報機器の保全、防災指揮機能の確保を検討するために調査を含めて設計しようと考えている。

奈良崎幸一総務課長

役場庁舎の浸水予測は五メートルで、二階の床からメートルぐらい浸水する予測が出ており、一階から二階の機器類が浸水被害を受けることになる。そこで、庁舎敷地内で対応できるように防災センターを設置しようとするものがある。

建設総額や規模を算出するために設計するものであり、まだ総額や坪数は確定はしていない。費用は、二分の一の

補助金でいけると考えている。

田島議員

今、町にとって最大の課題は、住民が緊急避難後、仮設住宅ができるまでの二、三カ月間、雨風をしのぎ、生活できるような公民館や学校、地区集会所などを高台に移転して被災住民の生活場所を確保することである。また、防災及び復興指揮を取るため、役場などの公共施設の高台移転を求めるが、考えはあるか。

野部の土地を購入して、ヘリポートと防災拠点施設を建てると思うが、今回の防災センターとどう違うのか。野部の用地は、いつ購入して、着工し、完成する予定なのか。

松延町長

一階は、駐車場や倉庫を考えている。二階は備蓄倉庫で、三階以上に防災復興拠点機能を持たせたいと考えている。

公共施設の高台移転については、日常の便利をとるか、防災復興の拠点機能を重視するかである。現庁舎は、築三十年を経ているが、鉄筋コンクリートで耐用年数は五十年から六十年とも言われている。

高台移転には造成費、インフラ整備、建築費など多額になり財源が厳しい。

田島議員

横や裏など庁舎周辺にはいくらでも高台になる山がある。まず、庁舎などの公共施設を浸水しない高台に移転しなければ、町の復興指揮は執れない。財源には基金を積み立て、対応するよう検討を進言する。

利便性も大事だが、住民の生命がさらに大事だ。また、震災後、一時避難する場所を確保するためにも公共施設の高台移転は重要である。今回の防災センター機能は、現庁舎屋上にプレハブを置いて対応し、庁舎や公共施設、仮設住宅設置場所として南山の活用を提言したいが、どうか。

もっと、議会や住民の声を聞いて最善の施設設置を検討するよう求める。考えを聞きたい。

奈良崎総務課長

山もいろいろ、庁舎敷地は広い面積と二十メートル以上の高さが要る。また、利便性とは、日常的に住民サービスが可能なことと考えている。

松延町長

情報類の保全には、庁舎屋上も考えたが、設計上、無理があると聞いた。庁舎敷地内が可能なか、庁舎裏手に建てるか、廊下の突き当たりを設置できないかなどの調査費用として計上したものである。

反対討論

田島議員

津波の這い上がりを入れると七メートルを越す浸水が予測されている庁舎敷地内に、三階以上の防災倉庫を建てるという。

家も財産も全て失った被災者が仮設住宅を出たとき、どこへ住むのか。船を失った漁業者が何人再開できるか。どこへ瓦礫を撤去するのか。どうやって道を直すのか。復興対策がなければ、多くの住民は町外転出し、人口は半分になると心配している。

防災センターは、復興施策に連動した施設でなければ意味がない。浸水しない庁舎屋上に設置して、浮いた建設費用は庁舎や公共施設の高台移転費用として積み立てるべきである。

過去にも、冷凍施設や生ご

ミ処理、温浴施設、ホームセンター、高齢者住宅、耕作放棄地対策、そして間伐事業など開始の時に、もつと研究しなければ失敗すると反対したが、議会は賛成した。結果、今町は四苦八苦しているではないか。

この事業も、同じ失敗をしないためにも、一旦撤回して、再度検討し直そうではないか。他の議員も、どうか反対討論に賛成していただきたい。

**二十五年一般会計当初
予算を定める件**

**1、地方揮発油譲与税四百万
円及び自動車重量譲与税一
千万円で燃料費助成を**

田島議員

ガソリン高騰は目に余るが、既に、全ての町産業に多大な影響が出ている。暫定税率が廃止されたとき、前町長は、一リットル百六十円になったから、その還付金で何らかの助成をしたいと約束し、現町長も同様答弁があった。まだ、百六十円には届いていないが、百五十五円となつ

た現在、この揮発油譲与税と自動車重量税を元にして、全町の燃料費に一リットル五円くらいの補助金を出すよう提案する。これによって、町経済活動が活発化されれば、元は取れると考えるが、町長はどう考えているか。

松延町長

何らかの対策を、とは言つたが百六十円という数字は言っていない。この譲与税は道路財源として交付されたもので、提言は参考とさせてもらうが、現時点では助成は考えていない。

田島議員

今後の参考にして、何らかの対応はしたいと言われたが、この提言を参考にして、今後、どのような状況になれば対応するのか聞く。(答弁なし)

**2、冷凍施設運営費の非計上
について**

田島議員

高額の費用を使って設置し、一昨年度は、約五百万円もの赤字を出し、昨年度は予算を計上しながら休止した。冷凍

施設事業の本年度の予算計上がないが、本年度も休止か、廃止か、住民説明も行わないのは、無責任ではないのか。魚介だけの冷凍で運営がでないなら、肉や食品など漁業以外の冷凍物の受け入れや、面積単位で民間業者への貸し出し、養殖飼料の保管、家庭食品などの冷凍の受け入れを提案するがどうか。

松延町長

設置に賛成した議員諸君も反省し、どう再建するか、知恵と意見を出せと指摘してお

田島議員

これは、予算計上外なので質疑対象にはならない。

**3、高齢者住宅使用料が二十
八万八千円しか計上されな
い理由を聞く**

田島議員

現在、一人の入居状況である。二十三年度は、一人入居で約十七万円しか家賃は上がらなかった。二十四年度は、九十一万円計上して二月末日現在、いくら収入しているのか。二十五年度使用料は、二十

八万八千円を計上したが、本年度の計上根拠と入居者増加策を聞く。一方、支出は五百六十一万五千円である。使用料が満額収入できても五百三十二万七千円の赤字になる。毎年度こうした赤字を累積しながら、何の手立てもなく、漫然と運営を継続する行政の無責任は、議会として黙認できない。また、二十三年度までは、県補助金で運営できたが、二十四年度からは全額町負担になっている。五百万円を越す赤字事業の無策継続の行政引責を求める。町長の考えを聞きたい。

田島議員

この事業は、町からも百六十五万一千円が負担される土佐備長炭関連事業と聞くが、事業内容を聞きたい。

光本速雄産業建設課長

この事業は、土佐備長炭生産組合に補助するもので、炭窯四基、フォークリフト一台、PR用パンフレットなどを作成する費用である。就業者支援事業補助金五百四十万円については、木炭製造の新規就業者三名を受け入れ、二年間の研修を受ける費用である。

田島議員

現在、組合には、何人が加入して、年間どれくらいの備長炭が生産されているのか。原木の補給も含めて、町幹産業としての見通しを聞く。

**4、産業推進総合支援事業補
助金、町負担込みで計一千
二百六十五万六千円の事業
内容を聞く**

現在、組合には十六業者が加入しており、炭窯二十一基で年間五百五十トンを生産している。原木は、大月町から

光本産業建設課長

現在、組合には十六業者が加入しており、炭窯二十一基で年間五百五十トンを生産している。原木は、大月町から

一千七百トン、宇和島市から一千トン、由岐町から一千八百トン、その他で百トン、計四千六百トン仕入れている。関東、関西の二社へ卸し、需要もある。町基幹産業として十分だと考えている。

5、地区連絡員のチラシ配布の仕組みの改善を求める件

田島議員

現在、地区連絡員が偶数月に町広報と一緒に配布している広告チラシ以外の臨時職員募集などの緊急チラシは、その都度、新聞折込みで配布されている。しかし、新聞未購読、若しくは折込みされていない新聞購読など約二百世帯には、大事な緊急町情報が伝わっていない。住民全戸に伝達できないのは不公平である。二十五年度から改善するとの約束だったが、まだ、改善されていない。今後、どう改善するのか、説明を求める。

松延町長

町広報発行以外のチラシなどは、今後、光の告知端末機の普及もあり、それに対応したい。

大坂哲也副町長

緊急チラシは、その都度、新聞折込みで対応してきたが、全戸対応にはなっていない。検討した結果、基本的には、区長にお願いしたいと考えている。それ以外の対応としては、従来どおりの新聞折込みと掲示板への張り出し、公民館などの公共施設へ配置、緊急時にはIP告知端末放送で流す。また、町ホームページに掲載し、海の駅が完成すればそこにも置きたいと考えている。

田島議員

こうした手立てで、全住民に情報が周知できるのか。配布漏れの方が、掲示板などをどうして見に行かなければならないのか。こうした不公平をなくして欲しいと一年越しの要請をしているのである。

大坂副町長

地区連絡員の報酬以外の経費が必要であり、また、地区連絡員を廃止して専属の体制にすることについては、少し考えさせて欲しい。

6、特別職退職手当の廃止を求める件

田島議員

二十五年度退職金組合負担金は、町長含めて、四千四百四十七万八千八百円が計上されているが、知事や市長など特別職の退職金削減、全廃は全国的な流れとなっている。議員も年金は廃止した。住民の代表である町長及び副町長など、特別職は、少なくとも住民生活及び町勢が浮揚するまで、率先して範を示すべきではないか。

一般職員も、定年前に退職すれば、その定年までの期間に於いて二%から二十%のその他の加算が付くが、これなどは、民間感覚と乖離した官僚型お手盛りであり、即、廃止すべき悪慣習である。町独自の廃止を求めたいがどうか。

松延町長

町独自の廃止は、考えていない。

田島議員

本町も、地場産業の多くが廃業ぎりぎりに追い込まれ、建設業者数も半分になった。生活保護世帯が、約九%、百四十世帯もあり、失業者数は十二%という失業率が出ている。

一方、町長などの特別職退職金は、四千四百四十七万円計上され、町長は、一期四年で一千二百七十万円となる。

これでは、日々の生活に、これを欠く住民の現状とあまりにも格差が大き過ぎると思う。

また、種々の住民要望にも財源がないと断わる状況の中で、この優遇は、住民信頼が損なわれる。全廃が無理なら、少なくとも町長及び特別職退職金の五十%カットの英断を重ねて求めたいがどうか。(答弁なし)

7、阿佐東線DMVの町負担調査費用百五十万円と調査内容について

田島議員

二月に一千万円以上使って行った、北海道鉄道へのDMV(道路・線路両用車)視察・調査結果の報告書の提出を何度も求めるが出ない。

議会は、まず、前回の視察データを精査した上でなければ、今回の調査費支出の可否は判断できない。至急、視察結果報告書を出して説明するか、今回予算を一旦、撤回するか考えを聞く。

奈良崎総務課長

二月には、北海道の苗穂工場へ八人が視察に行き、工場内の線路を利用して、道路から線路へ乗り換える状況などを見学してきた。また、DMVの開発経緯や今後の取組みについて説明を受けたと聞いているが、報告書は出ていない。現在、北海道の工場では、実行運営に向けての改良や販売のための技術の研究などを行っている段階だと聞いている。

今回の調査は、阿佐東線の大半が高架構造であるため、道路との接続や方向転換、乗り降りの位置、プラットフォームの形状などに関する現地調査を行う予定であり、その後、

D M V運行に合わせた施設改築基本計画を策定するものである。この負担金は、総額一千五百万円で、町負担は一割、百五十万円である。

田島議員

赤字が年々累積する現状で、さらに実証費や実験費など多額につき込まれ、このままでは大変なことになると考えている。会社と一部の行政関係者だけでどんどん進めるのではなく、我々議会も、その協議の中に参加させていただき、再建への意見や提言を出したい。参加を求めるがどうか。(答弁なし)

8、民生協議会の活動について

田島議員

一月に、民生協議会が、百五十万円計上して九州へ視察研修に行ったが、どのような研修だったのか。内容及び研修成果を聞きたい。

また、その成果を、今後の日常業務にどう取り入れたいのかを含めた報告書の提出を求める。

光本孔士住民課長

事務局へ問い合わせたら、三月二十二日に定例会を行い、そこで、視察のことや地区懇談会に出た疑問点なども話し合う予定と聞いている。

田島議員

二十五年年度から、民生協議会だけでなく、議会も含めて、公費による研修や視察は、原則、全参加者が感想や提案などの意見をレポートにして出すよう求めたいが、町長の考えを聞きたい。

光本住民課長

研修は、福祉マップの作成が主目的であり、予備的に買い物支援についても視察してきたと聞いている。

レポートや意見の提出については、民生協議会は、町と別個の組織であり、町の方から答えることはできない。

田島議員

ただ、視察研修に行くだけでなく、それを参考にして町、民生協議会として、今後、どう活動するか。その計画の策定が大事と願っているのである。民生協議会は、町か

ら離れた組織だから要請できないと言うが、町から補助金が出ているのである。町補助金団体は、議会も含めて報告書を出すように決めればいいのか。考えるがどうか。

光本住民課長

民生協議会は、厚生労働大臣関係事業であり、補助金と引き換えに報告書の提出を求めることが可能か検討したい。

9、常備消防運営費負担金一億一千二百四十八万二千円について

田島議員

現在、東洋出張所署員は、定数十三人で運営しているが、聞けば、四十六歳職員二名を最年長に四十三歳までの署員が計八人もいて、最年少者でも三十七歳である。町定数規定は十三人となっているが、この定数規定に沿えば、最年長者が退職するまでの、今後十四年間は、新規採用ができないことになる。そのときには、最も若い署員でも五十歳を越す高齢者消防署となる予想である。

救急出動回数も、二十二年

度二百五件、二十三年度二百十九件、二十四年度は二百四十二件と人口減少に反比例して増加している。このままでは、二十四時間体制で救急・消防業務に対応することが厳しい状況が出る恐れがある。

また、仮に今、入署しても、種々ある資格取得には相当の年数が掛かることもあり、町として、至急、何らかの対策を立てなければ間に合わなくなるかと心配している。

室戸本部も四十八人の定数規定があり、市職員との交流も厳しく、東洋出張所の人事については、現在、有効な対策は持っていないという。

町負担金の増額は厳しいが、住民の生命に関わることであり、隊員の体力や健康を考えると、財政をこじ開けてでも、まず一人、そして、年をおいて、もう一人ぐらいの定数増による新規採用を求めたい。条例改定への町長の英断を求めたいがどうか。

松延町長

職員の新陳代謝の問題として、今後の大きな課題となつてくると考えている。室戸市では、本庁職員との人事交流

で対応していると聞いている。今後、人員配置、新規採用については、室戸市とも協議しながら検討しなければいけないと考えている。

10、防災費総額七千四百二十万円の事業内容について

聞く

田島議員

東北震災の教訓に、各自が、それぞれ逃げるという意味の「てんでんこ」が流行ったが、自衛隊員が波の中、何人もの人を救助する映像を見て感動した。絶対無理はいけないが、介助、共助は人として当たり前であり、この気持がなくなつたら大変である。そのためにも、てんでんこに逃げられない介助の必要な方には、車椅子などを支援助し、家の入口などに置き、いざの時には、近所の自主防災組織メンバーが、無理やりでも積み込んで逃げる体制を提案するがどうか。

具体的避難体制を固めるためにも、二分の一補助がある、県地域防災対策総合補助金を使って、至急に、町内全自主防災組織の責任者で、東

話し合う考えはないか。

松延町長

洋町自主防災組織連合会や避難所毎の自主防災組織の立ち上げ、介助避難のあり方、避難倉庫や避難路の管理、高台移転の可否などを検討しても、そのことを提案するかどうか。また、その補助事業で、自主防災組織の全責任者、若しくは代表に東北視察を願うかどうか、提案したい。

個々の事業予算への質疑でなく、総事業費的な金額への質疑であり、答えられない。一般質問で行えば答弁する。

田島議員

サーファアの避難について、

町の防災計画は、未だに作成されていない。計画策定には、自主防災組織のメンバーを多数入れ意見を聞く、開かれた委員会にして欲しいがどうか。

どう考えているか。サーフィン中に津波がきたら、山や避難タワーへの避難は時間的に無理と考える。海岸に近い所にサーファア用の避難所の設置を求めたい。一度、サーファアの意見を聞く場を持つてどうか。

奈良崎総務課長

介護施設入所者の避難計画が進んでいない。東洋町の緑風会施設には、現在、入所者や通所者、職員を含めて多い時で、計四十五人ほどいる。避難場所として泉谷の山を想定しているようだが、時間的にも体力的にも難しいため、車で逃げる訓練をしていると聞いた。四国運輸局の作成した救命箱舟の敷地内設置を話し合っているかどうか。

徳島県のサーフィン連盟から生見ビーチ利用者の津波避難場所の指定について要請があった。サーファアの避難場所は、今年度作成中の津波避難場所マップに五箇所設置して掲載する予定である。

11、津波避難広場、防災倉庫

設置費用百五十五万三千元
について

田島議員

入所者や通所者の保護責任は、どこにあるのか、法的な責任範囲は知らないが、理事長が、町長と会って話したいと言っている。一度、会って

防災倉庫備品は、防災機器のみで、食料や飲料水などは置いていないというが、食料、飲料水などの備品は住民対応か、町対応か、聞きたい。

他町で、備蓄した食料や飲料水は、賞味期限前に安く販売して、その費用を使って新たなものと交換していると聞いたが、その検討の考えはないか。

奈良崎総務課長

今後、災害時に必要な資機材や救助用の資機材を整備したい。食料、水などについては、避難する住民に避難の支障にならない程度で自己確保をお願いしている状況である。今後は、長期避難生活ができる津波避難場所を整備して、そこへ防災備蓄倉庫を設置し、食料、水などを備蓄する計画である。まだ、何をいくら備蓄するかの検討段階であり、具体的なものは決っていない。

田島議員

人工地盤や避難タワーに海抜及び収容人数などの表示を求めたい。

また、いざの時のためにも、

倉庫に食料などを置くよう求める。また、鍵の保管者や管理責任者の氏名、連絡番号などの表示を求めたいがどうか。

奈良崎総務課長

海抜表示看板は、現在、町内道路や公共施設へ五十一箇所設置している。今後、食料や水、毛布などの備蓄品の整備を計画している。その整備状況を踏まえて、防災資機材の設置場所なども町広報やホームページで報せたい。

鍵の保管・管理は、各自主防災組織へお願いしている。

タワーには海抜表示は行っているが、定員数と思うといけないので、収容人数は表示していない。避難場所、避難倉庫には海抜表示はしていない。公共施設には、全て表示している。

12、消防装備・備品などの整備について

田島議員

野根消防団より要請のあった、野根高齢者住宅付近への消火栓設置要望は、その後、どうなっているか。

奈良崎総務課長

消火栓の場所は、まだ決定していない。今後、消防団と協議して実施したい。

田島議員

消火時の防毒マスクの装備の要請があった。消防団と相談して装備を求めたいがどうか。

今後は、必要なものについては、消防団の要請を待たずとも、町からの打診も必要ではないか。

奈良崎総務課長

要望などは、消防団幹部会で要請を受けているが、防毒マスクの件は要請されていない。幹部会からの要請があれば装備したい。

13、防災避難訓練について

田島議員

本年度の避難訓練は、県総合防災避難訓練のみ行うのか。町独自の防災避難訓練は、予算が計上されていないが、中止するのか。

奈良崎総務課長

県の総合防災訓練は、県下

を四つに分けて毎年行っており、二十五年度は安芸郡で行う予定である。

訓練時の事故保険は、町主体の訓練分は掛けている。

町の防災訓練は、九月の県下一斉の津波避難訓練で行う計画である。

田島議員

今年の訓練から、避難所毎に自主防災組織を作り、自分の逃げる場所への避難訓練を求めるがどうか。

奈良崎総務課長

二十五年度は、今までどおりの津波避難訓練を考えているが、提案については、今後、担当、部内で協議して検討したい。

平成二十五年度東洋町介護予防事業特別会計予算を定める件

介護予防関連事業費・計三千三百七十四万円について

田島議員

高齢者の一番の不安は介護されることであり、その予防

のために、運動や各種体操を心がけ、食事療法など日々健康に留意されている。介護予防対策として、徳島県上勝町の「彩り」事業のような手芸や山菜など、地場産品を収集・栽培して採れたものを加工、販売し、お金を得る町営貸し農園や、ニワトリ飼育小屋設置などを提案するがどうか。

田島議員

また、収集した製品の加工所の設置によつて少しでもお金にする事業が定着すれば、町に活気が出てくるし、介護認定者数をはじめ、介護費用、国保医療費も削減され、交流の場も増えると考ええる。そのため、初期投資と思えば安いものと思うが、まず検討会ぐらい立ち上げる気はないか、町長の考えを聞く。

松延町長

生産加工は、高齢者の生きがい活動として効果はあると考えている。反面、特定の人数になるとも心配している。介護予防の百歳体操は、農作業などに従事している人でも使わない筋力を補う効果的な体操である。

介護予防は、多くの高齢者が自宅で自主的に啓発する意

田島議員

味の強いものであり、提案は受け賜つておくが、この介護事業会計では扱えないと考えている。

平成二十五年度東洋町簡易水道事業特別会計予算を定める件

簡易水道とその他の飲料水供給施設の漏水防止、災害対策について聞く

田島議員

水質検査委託料が百十六万四千円計上されているが、この検査は、簡易水道以外の奥地区谷水の飲料水供給施設の分も入っているのか。住民健康のためにも年何回かの検査をするよう求める。

田島議員

また、簡易水道滅菌機の整備点検が三十一万五千円計上されているが、町内飲料水供給施設にも設置を求める。

光本産業建設課長

名留川簡易水道施設新設費として、五十九トンの配水池を一基、延長四百八十メートルの大小配管、電気設備一式として総額七千九十三万円を

予定している。補助金額は二千九十三万円となっている。災害時の配水設備は、まだ、概算設計の段階であり、本設計の時に給水バルブなどを検討する。

田島議員

災害時に配管が破損したら貯水ができないので、遮断弁の設置が急務だが、一基千六百万円必要になる。今回の新設は、生活用水の確保が目的なので遮断弁は付けない。今後は、甲浦、野根、名留川について設置を検討したい。

田島議員

真砂瀬、大斗、川口、奥河内なども谷の水をそのまま飲料水として使用している。これを耐震構造にして、殺菌・滅菌し、災害時の住民飲料水として町内で利用できるような衛生面の整備を求める。

光本産業建設課長

飲料水供給施設殺菌、滅菌の水質検査費百十六万四千円については、今後、水質検査を年二回程度できるか検討したい。

田島議員

漏水調査委託料百七十四万

五千円が計上されているが、漏水調査と老朽水道管取り替えの全町完了はいつになるのか。

光本産業建設課長

また、量水器位置図更新、保守管理委託料が八万円計上されているが、量水器や配管図などの登録整備はどこまで進んでいるのか。また、新設については配管図の作成は行われているのか。

光本産業建設課長

飲料水供給施設は、町内計六箇所あるが、そのうち二箇所には滅菌器を設置している。残りの四箇所については、地区住民と協議して対応したい。甲浦、野根の本管の老朽管取替えは完了している。名留川地区の漏水調査も検討したい。

量水器の位置図の更新や管理は、番号制にして、月々パソコンで更新管理している。

配水管の表示は紙面管理だが、新規分も含めて配管の位置や止水弁の位置を表示して、電気や電話工事などにも緊急対応ができる体制にしている。

平成二十五年度東洋町観
光施設事業特別会計予算
を定める件

1、休養村温浴施設の運営に
ついて

田島議員

温浴施設事業では、大人五百円、小人二百五十円で二百二十五万円収入し、一方、支出は一千九十万八千円である。予定どおりの収入が上がっても、約九百七十一万円の赤字が出る。この赤字分を一般会計から六百四十二万円、残りを生見駐車場収入で賄うというが、一千万円近い赤字を後年度継続して出すような中止せよという住民の声も多い。基金残高が三億円を切った困窮町財政の中では、こうした商業的事業を持続するためには、赤字をいかに押さえるか、費用対効果を最優先することが重要である。何ら前回と変わらない漫然とした赤字垂れ流しの温浴施設再開には反対である。このまま対策もせず赤字事業を再開するのは、

この金額では、穴喰温泉の

六百円に近く、水道水ではとても太刀打ちできない。室戸深層水を相当分入れた深層水温泉にするよう提案したい。深層水は一トン六百五十円ほどで購入できるが検討の考えはないか。

また、重油などの燃料費を百十万円計上しているが、当時より燃費は、はるかに高騰している。また、当時は木質燃料を多く使って年間約百万円ぐらいだった。試算が甘いのではないか。

光本産業建設課長

深層水温浴は、施設の循環器の配管が塩分に対応できるか、また、深層水の輸送手段や費用などの検討を行いたい。今後、少しでも利用者を増やすためにユズや松の湯など、意見を聞きながら考えていきたい。

田島議員

サウナの利用者は、あまり多くなかったと聞いている。サウナを止めれば水風呂もいらない。随分と経費が削減でき、値段も下げられるのではない

穴喰では、年間チケットを

三万五千円で販売している。東洋町住民には減額や、定期券の発行など、サービスは行わないか。一人暮らしの高齢者の利用も多かったと聞くが、そうした人には、入湯料の低額サービスも必要ではないか。

光本産業建設課長

サウナについては、休止を考えている。入湯料については、団体割引や回数券の発行などで、少しでも利用しやすいようにしたい。

田島議員

管理運営委託料百五十六万二千円は、どこへ委託するのか。臨時職員賃金四百七十五万二千円は、何人分で、何時から何時まで営業するのか。開業日や休業日など運営方法の説明を求める。

光本産業建設課長

開業は、五月の連休あたりを予定している。営業時間は、午後三時から午後八時までを予定し、週一日程度の休業を考えている。こうしたサウナの廃止や時間短縮などで、経費を削減したい。

運営委託については、臨時職員を一名雇用して、自然休養村管理センターの管理、温浴施設、白浜駐車場、キャンプ場、公衆トイレの管理を行いたい。受付事務については、三名の臨時職員を雇用して、事務や施設内の清掃など行ってもらおう。業務時間は、通常

平日は、三名で午後一時から八時まで、七月、八月は、午前八時三十分から午後八時まで、四名の交替制を考えている。

田島議員

問題は、こうした計画によって一千万円近い赤字幅がどれくらい縮まるのか、ということである。確かに、時間短縮やサウナ休止などで人件費や経費は減少するだろうが、入湯料をアップした分、客は減ると考えなければいけない。今後、努力しても、大きな赤字が継続したとき、どうするのか。町長の考えを聞きたい。

松延町長

赤字垂れ流しのままの再開には反対という意見は、そのとおりであるが、現時点では仕方ないと理解を求めたい。

今後、収支の改善に努力したいが、今後も一千万円、それ以上の赤字が膨らむようであれば休止の判断も仕方ないと考えている。

2、旅行村事業の運営につ
いて

田島議員

収入は、テント貸し出し料二万円、キャンプ場所の使用料で六十万円を見込んでいる。その運営経費として消耗品、備品購入に計三十万円支出しているが、運営人件費の計上はない。つまり、休養村管理委託費で運営しようとしているのだろうか、こうした会計はおかしい。旅行村単独会計にするか、休養村事業に併合するよう改めて提案するかどうか。

松延町長

指摘のように、全体的な赤字事業であり、一般会計で行うのか観光会計でやるのかも含めて、今後、検討したい。

田島議員

現在、東洋町観光のメインである白浜海水浴客は、年々

か。

松延町長

地区懇談会の開催趣旨は、行政と住民が直接対話して、事業計画などを説明し、様々な提言や意見、批判などを聞き、今後の行政に反映させることであり、課題を共有して解決することに異議があると考えている。地区と懇談の回数を重ねる中で、問題点の点検や改善に繋がることが大事であり、議会のような議事録を残したり採決するような法的な会ではない。苦情的なもの、直ちに対応している。対応がないという声も聞くが、そのときには職員に厳しく指摘してきた。また、区長への通知でいいものは区長にしている。決して住民の声を軽視するものではない。

田島議員

浄化槽の補助金を増やして欲しいという問いに、町の補助を検討すると言った。しかし、当初予算には、町上乗せ分の計上がない。本当に検討したのか。その結果、上乗せを中止したのか。上乗せしなかった理由を聞く。

光本住民課長

町長から増額を検討せよと指示はあったが、一月十八日の浄化槽整備の市町村職員研修会で、東洋町の不適正率が県下最悪との指摘を受けた。そこで、設置補助金は現行のままにして、検査や維持管理の啓発を優先することになった。

田島議員

55号線、相間の大道星カーブの改良を求められ、土佐国道と協議すると約束した。二カ月経ったが協議は行ったのか。協議したなら結果を聞く。

光本産業建設課長

大道星の拡幅については、まだ国道事務所と協議していない。過去にも用地交渉や境界確定など、何回か交渉してきたが進んでいない。今回、地籍調査も終わったので、国道493号線、高規格道も含めて、国道事務所要望したい。

田島議員

農業者から、近年特に激しくなった鳥害に、防止用ネット購入費用への補助を求めら

れたが、考えたいと言いながら、懇談会の報告書には、要望自体の記載がない。切実な住民の声を無視するのか。説明を求める。

光本産業建設課長

鳥害予防については、空からの飛来ということで予防が困難と考えている。しかし、被害の甚大は聞いており、現在行っている有害鳥獣防柵設置補助金でネットや柵、予防線などへの助成を考えたい。現行の有害鳥獣柵設置費用は、果樹園一件につき、三十万円程度の額に三分の二の補助が出る。果樹園以外は、二十万円の上限に三分の二の補助額となつている。

田島議員

狩猟免許取得費用の全額補助を求められ、検討すると言いながら三万二千円しか計上がない。検討したのか。これで全額補助できるのか。

光本産業建設課長

狩猟免除取得費の全額助成については、二十四年度と二十五年度は、半額補助を行っている。県は、現在、有害捕

獲の担い手確保を検討中であり、それが決定したら町も補正で対応したい。

田島議員

民生委員の活動が見えないと出席者の多くから厳しい批判が出た。民生の会へ話しておくと言ったが、話したか。話した結果、どうなったのか聞く。

田島議員

国道の橋は、耐震補強できているかと問われ、できていないかと思いと返事した。命に関わることを、「思います。」で済ませるのか。土佐国道事務所に聞き取り、正確な返事をすべきである。補強は本当にできているのか。

以上は、一部であるが、本当に真剣に検討したのか、したなら、その結果はどうなったのか。検討結果の報告は義務である。

光本産業建設課長

国道の橋の耐震については、現在、町内にある全長十五メートル以上の橋六箇所については、兵庫県南部地震相当に対応できる耐震補強は完了し

ていると聞いた。今後、東日本大震災に対する指針が出て、結果によれば新しい対応が必要になると考えている。

三、海の駅運営への住民アイデアや提言の対応について

田島議員

東洋町の自然は地場産品の宝庫なのに、海の駅ができて販売する町産品がない。一方、出したくても高齢化で、産品や加工品を海の駅まで出す手段がない。「中山間地域集出荷支援事業」の県補助金は二分の一だが、人件費をはじめ、収集ステーションや運搬車、ガソリン代にまで出る。この補助事業を使って集配人を雇用し、個人出荷の産品を、各地区、場所を決めて収集する方式を取るよう提案するかどうか。

光本産業建設課長

この中山間地域集出荷支援事業は、県の二分の一の補助事業だが、本年度から農作物の集出荷が追加された。今後、県要綱が確定したら、継続事

業かどうか確認の上、農協などとの協議も検討したい。

田島議員

看板は文字どおり商売の顔、インパクトがなければいけない。地場産品販売、観光案内などが遠くからでも一目で分かるように、木目板に地場産品や特産物の絵を貼り付けた看板を提案するかどうか。

光本産業建設課長

看板については、屋根が波型をイメージしたので、看板をサーフィンボード型にした。

田島議員

海の駅周辺へ、「私たちの町、甲浦の歴史」看板を立てさせて欲しい。補助金は要らない。未来会が資金を集めて立てるかどうか。

光本産業建設課長

私たちの町、甲浦の歴史看板の設置については検討したい。

田島議員

町内外の住民が、日曜日などに衣料品や日用品、道具や機械類など不要品などを自由

に販売できる、テントまたは屋根つきのフリーマーケットコーナーの設置を求めるかどうか。

光本産業建設課長

屋根つきのフリーマーケットとなると、十五%のマーキングが必要になる。緑地公園内の空き地であれば、使用料を払えば提供できると考えている。

田島議員

今後、立ち上げるといいう運営委員会に、我々議会も意見や提案ができる場を求めるかどうか。

松延町長

定例会終了後、直ちに運営委員会を立ち上げなければいけないが、まず、規約や運営方式、人事も含めた準備会を職員で立ち上げたい。その中で、議会の意見も参考にしたと考えている。現在、県の職員の参加を検討中である。

田島議員

海の駅は、営利事業である。一般会計から特別会計に移管するよう検討を求める。

松延町長

現在、海の駅の建設経費は、一般会計で計上しているが、経営能力のある人材が出てきて、自発的な運営が可能になった時点で、特別会計への組織替えも考えていきたい。

田島議員

議会の運営委員会参加については、間接でなく、直接、運営などの委員会審議に議員を参加させて欲しいと要請しているのがあるかどうか。

店の看板はボツになったが、もつと早く議会提案の機会があれば、決定以前に提案できたのである。

フリーマーケットができれば、掘り出し物など意外性を求めてリピーターは増え、海の駅自体の集客、売上増に繋がる。現在のように、個々に空き地に車を持ち込み営業する露店的なものではなく、家庭の不要品や庭先産品を、誰でも、いつでも持って来て売れる、支柱にテントを張った、きれいな形の売り場スペースの設置を求めているのである。

光本産業建設課長

フリーマーケットについて

フリーマーケットについて

フリーマーケットについて

は、空き地があれば、運営委員会でも検討したい。

四、外八島の地籍調査の着手の時期について

田島議員

境界確定ができていない押野地区外八島は、今回、地権者十八名の陳情や請願、室戸土木所長からの早期着手の要請を受け、町長から、二十五年度九月申請、二十六年度着手が約束された。

真砂瀬をはじめ、未着手地区からもこのままでは、境界を知る者がいなくなると、早期着手の要請が上がっている。未着手の地域について、今後、完了までの年次計画を聞きたい。

境界確定後、地権者などから、メガソーラ設置などの計画が出た場合、町行政として、産業育成のうえからも何らかの支援を願いたいかどうか。

松延町長

国への要望申請は、二十五年度の秋頃になると思う。国の補助金が確定したら二十六年度に着手したい。県土木と

も協議済みである。

甲浦地区の津波被害想定地区の分が一段落するため、今後は、野根地区に入りたい。国道493号線や県道船津・野根線の拡幅改良も進展を見させている。県予算も多額が確保され、調査が終わったところからは、用地交渉が容易であると県土木からも感謝もされている。今後は、野根地区の地籍調査事業も強化していきたい。

光本産業建設課長

調査の年次計画は、平成十二年より開始され、完了は平成四十一年予定の三十年間の計画である。調査予定面積は、五十七・〇五平方キロであり、平成二十三年度までの十一年間で、七・七九平方キロ、十三・六五%の調査を完了している。

各地区要望はあると思うが、津波災害に対する緊急度の高い地域を優先的に推進したいと考えている。

五、町観光振興と観光振興協会のあり方について聞く

町内外の住民が、日曜日などに衣料品や日用品、道具や機械類など不要品などを自由

田島議員

二十四年度、観光振興協会への補助金は四百万円だった。大きな活動はパンフレット、ポスター作製のみが終わった。観光振興協会の活動実態が見えない。説明を求める。

松延町長

観光振興協会の、初年度の目的に対する活動はできていない。今後、町の関与を強化し、商工会、各種団体との連携強化も必要かと考えている。

田島議員

サーフィン大会には、町から二百万円が補助されたが、サーフィン関係者だけ集まり、「良かった」で終わるだけでは、本当の意味での町観光振興にはならない。経済効果が観光や他の産業に連動して初めて成果になるのである。観光振興協会立ち上げ時の目標には、①観光事業の実施、②観光客の誘致、③観光資源及び諸施設の開発並びに管理・運営、④ネット活用による町活性化などの計画案が出ていたが、二十四年度どこまで進んだのか。また、入り込み客数、宿泊者数、物品購買指数

などの報告を求める。

松延町長

観光事業の実施や観光資源及び諸施設の開発整備、ネット事業の展開など初期の事業目的は達せられていない。今後、サーフィン大会などのイベントへの関与、観光関連業者への会員勧誘、観光資源の掘り起し、協会のホームページ、フェイスブックなどの開設を行い、データベース化、情報発信に取組んでいる。今後、光ネットの活用も考えていかなければいけないと考えている。

田島議員

二十五年度観光振興協会事業への補助金は計上されていない。計画書が出れば、補正すると説明があったが、いつ、計画書は出るのか。その間、町観光事業、観光協会の活動は休止するのか。

松延町長

観光振興協会のあり方については、独立した任意の団体であり、自主独立を尊重したが、独立されていない現在の町の観光行政とタイアップし

ていくのが望ましいと考えている。

観光振興協会への補助金は、今後、協会の総会で提案された事業を精査の上、補正で対応したい。

二十四年度の本町観光客数は、十二万二千人と見込んでいる。海の駅を観光拠点とした観光振興を実施したい。

田島議員

町全体の観光スポットのチェックアップを行い、目録の作成、説明看板の設置、美化清掃など観光環境の整備を提案するかどうか。

唐人ヶ鼻の灯台の購入、若しくは借り入れ、展望台の設置や赤葉島まで周れる遊歩道を設置し、公園化を提案する。万一の災害時避難のため、旧灯台への階段と頂上の整備を求めるかどうか。

浅宇津一文字防波堤内側へ、漁協若しくは渡船組合などに委託した全天候型自然釣堀を設置し、釣った魚は、その場で食べられる漁業及び観光振興策を提案するが、する考えはあるか。

I・Uターナー者などを募つての地域起し協力隊で、野根

奥地区に梅の木などを植栽し、花見と果実加工による観光及び産業振興策を提案するかどうか。

松延町長

この提案については、観光振興協会の観光開発事業として扱うか、また、人材確保の関係もあり、現時点での明確な回答はできない。

田島議員

海の駅再開時、観光振興協会と海の駅との関係をどうするか聞きたい。

サーフィン活動と観光振興協会が重なって見える。明確に線引きして、それぞれの活動に専念するよう求めるかどうか。

例えば、観光振興協会が音頭を取って、サーファーと町がサーフィンだけでなく、準町民制の立ち上げによるサーファーの会員登録や町内定住、また、町内居住のための希望職種や住居問題、町施策や振興への要望や協力については、互いに意見交換できる場を作つてはどうか。

松延町長

サーファーとの意見交換は賛同するが、観光振興協会事務局が役場職員の兼務であり活動がスムーズにいったいない。

観光拠点として位置付けた海の駅が焼失してしまった。新施設には、事務所も設置するが、事務職員を観光振興協会が雇うのかどうか。また、町は臨時及び嘱託職員の雇用を行うが、それが、直ちにそこが経営するとは考えていない。だから、軌道に乗るまで、当面町が直営しなければいけないと考えている。

今後、出店者を募るが、運営協議会のようなものを立ち上げ意見を戦わせながらやっていきたい。議員参加も全議員か、あるいは一人に絞るかなども含めて、まず職員で議論したい。

海の駅及び温浴施設について

小松熙議員

温浴施設もしばらくは町直営の運営のようだが、一つ提案であるが、夏以降の温浴施設、海の駅、また新規産業に

ついて町を挙げての検討委員会を立ち上げませんか。これには町執行部、議会、商売人を含めた会で、意見だけの人はいりません。私が東洋町へ来てから四十数年経ったが、人口が五千八百人余りから、現在では三千人を割っている。商工会の会員数も二百以上から、現在では百を割っている。高齢化もあるが、人口減により専門店が成り立たなくなつたことに原因がある。今、町を挙げて対策を取らなければ過疎化の波に押し流されてしまふ。昔、株式会社神戸市という人がいたが、自治体にも株式会社の考えがあつた方がよい。雇用の場を作りたいと思うのは町長以下、町執行部、議会、皆が考えていることだ。今、みんなで努力しませんか。これが一步遅ければ、遅れるだけ実現が遠くなる。

松延町長

ご指摘の状況については、これまで何度もご意見を承つてきて、恐縮するところもある。本町の現状についてもおっしゃるとおりである。新規産業は、そのような組織も必要と考えているが、喫緊の

海の駅については建設の財源確保を含め、不測の時間を要している。再度入札を実施しなければならぬ段階である。時間的なこともあり、職員での事務会を立ち上げたいと考えている。町直営については、できるだけ早く経営能力のある方を見つかれば、個人であれば、団体であれ経営自体をお任せしたいと、これまでにも答弁してきた。また、検討委員会ですが、人数が多ければ多いほど、結論に時間を要することも想定されます。人選も議論が必要である。議会は議会として、意思統一された意見をご提言してもらえれば大変有り難い。

小松議員

心配するのは温浴施設です。夏以降になったら恐らく一千万近くの赤字が出るようなことになるんじゃないか。それまでにいろいろ対策を考えて検討することが一番大事である。

松延町長

温浴施設は、多額の修繕費を掛けている実態もあるが、まず、再開することで取組ん

でいる。観光客などからも、夏場には、風呂が欲しいという声もある。一旦は、連休当たりから再開して、状況を見ながら夏場だけがいいのかの判断もしていくという中で、赤字額の削減ができれば一番いい。なかなか厳しいが、その辺には留意をしながらやっていきたい。

一、南海地震について

高島俊彦議員

避難通路、避難場所は徐々にできあがっているが、管理は、役場がするのか。当然、地区防災組織にお願いすると思うが、前の議会でも、地区防災組織の充実を図らなければならぬと提案したはずである。現状の地区防災組織の状態をお願いすることができるのか。草や木はすぐに生え覆いかぶさってくる。非常時のとき、少しでも利用しやすくするために管理をしておく必要がある。ハード面とソフト面、平行にやっているとかなければならないと思うが、どのような考えか聞く。

奈良崎総務課長

自主防災組織の活動の中で、避難道の整備や管理をしてもいい。今、実施している避難路の工事に対して、管理するから図面を先に下さい、と図面を見てこの勾配は年寄りでは行けないから、もう少しこうしてもらえないかという防災組織もある。自分たちの避難する場所なので、管理をしながら、ここはもうちょっとと修繕してもらえないかということがあるれば、対応したいと考えている。

高島議員

そういう意識や考えをもつた組織もあると思うが、今でき上がっている地区防災組織にもう少し勉強なり、研究会なりをとって意識向上を高めてもらいたい。

東北大震災が起こって、この三月十一日で丸二年になる。震災後、南海地震対策について新聞、テレビ、ラジオで報道されている。その中でこの大震災の悲惨な現状を忘れてはならない、子々孫々まで伝え、教訓としなければならぬと言っている。この前、近隣の役場の総務課長と話をす

る機会があつたが、町の人たちは津波が来たときの避難に取組む意識が薄い。何年、何十年先に来るか分からないことに、そのときまで避難意識を持続するのはなかなか難しい問題であると愚痴っていた。私もそう思う。三月十一日、東日本大震災から丸二年、私たち住民意識も半減している。それでは現実には南海地震が起こつたときには大惨事になる。南海地震の意識を持続、向上のために町の広報に、南海地震についてのコーナーを作り、震災の悲惨さや対策などを連載してはどうか。資料は南海地震予兆調査委員会がいつぱい持っている。このことについて考えを聞く

奈良崎総務課長

住民の方々への南海地震の対策の意識付けとして有効な手段と考えている。タワーがどこにあるのか。避難路はどのようにできたかという形で出したいと考えている。

二、白浜海水浴場について

高島議員

これは住民の苦情である。白浜の砂浜、植木のところに犬の糞が目に見えるものがあるというので呼出しを受けた。私も現地に行つて確認をしたが、数多く見受けられ、そのときに浜の管理の清掃の方に現状を聞いたが、あちこち犬の糞だらけ、今日もこれから犬の糞を片付けに行くのだと言つていた。県外にもアピールし、売り込まなければならぬときに、観光客が見ればイメージダウンである。犬の飼い主のマナーの徹底化を図る必要がある。具体的に罰則を作るとか、マイク放送、管理人からの呼びかけ、犬の予防接種のときにチラシを配るとか、マナー向上のために取組まなければならないと思うが考えを聞く。

光本住民課長

確かに白浜における犬の糞の問題については、町としても十分に認識はしている。ただ、この問題は、飼い主のマナーによるところが大ということ、現段階で罰則規定のある条例制定は少し難しいのではないかと考える。まず、

犬の予防接種の案内チラシや町の広報に啓発記事を掲載するなど段階を踏んで取組んでいく必要があると考える。条例は、それ以後に検討していく問題ではないかと考える。

三、海の駅再建に向けての取組

高島議員

執行部としては、海の駅を建てることに全力を傾けているように見えるが、海の駅オープンまで五カ月余り、町長の行財政報告で構想は何回か聞いているが、どのように運営していくか、ハード面、ソフト面、平行していかなければならないと思うが、具体的に運営方法が決まっていれば聞く。

また、管理委託については、町の各種団体、第三セクターの会社の立ち上げ、観光振興協会もその中の一つと思うが、町として、どのような団体に任せたいのか聞く。

松延町長

これまでにもお答えをしてきたが、現在も管理運営につ

いて、指定管理する団体も、個人も見当たらないというところである。建設に要する補助金が確定するまで、また、その補助申請書類にも運営形態としては当面、町が運営するという記載もしている。また、

現実、時間的な制約もある。施設の管理は当然に町の財産であるので、町に管理責任があるが、前にも産建課長が予算の中でも説明したとおり、施設警備は、民間警備会社に委託を考えている。運営は、町職員が主体とならざるを得ない。現在の観光振興協会や商工会にも丸投げをする考えはもってないし、現実問題、無理だと思う。その他の団体で、適切な団体があるかといえば、それも見当たらないのが現状である。新たな組織を連携した形で作り上げていくことも考えられるが、経営能力のある個人、あるいは団体が見つければ、一日でも早く指定管理委託をしたいと考えている。当然、指定管理委託する場合は議会の議決が必要であるので、そのときには、

高島議員

実際に、各種団体に当たつてのことか聞く。

松延町長

現実問題に、今の観光振興協会にしても、商工会の会長にも入ってもらっている中で、商工会、あるいはその一部の方々に入ってもらい、新たな組織、運営協議会の中で議論していければと思うが、例えば、観光協会を立ち上げるといったときでも、商工会に事務所をもつてきてもらつたら困るというような経緯もあつて、現在は、役場の中に事務所を置くことになった。

高島議員

店長や責任者を雇い毎日現場に立ち、海の駅の店舗のことでだけ考えて、取組んでくれる人を構えなければ、二足のわらじでまともな運営はできないと思う。最初は町主導型といつても、それは難しいと思うが考えを聞く。

松延町長

現場での責任者という意味合いもあると思うが、当然、町職員を置くことになる。責

任体制は、現場職員、所管課長、最終的には町長になる。準備会でも人事も含めた議論をしていく予定であるが、運営はできて経営は、町では無理ではないかという質問だが、経営も、運営も、当面は町主体とならざるを得ないことのご理解を願いたい。

高島議員

私の言っているのは、町の仕事をしながら、片手間で海の駅の管理をさせるのか、それとも職員が出向し、海の駅の管理だけをやるのかということである。

松延町長

二足のわらじで、役場の仕事をしながら海の駅の仕事もするということはなかなか難しいので、専属というか、常駐の職員も必要であると考えている。

高島議員

大阪の方ですが、東洋町はアピールが足りない。もつとインターネットなどを使って売り込まなければならぬと、すごく厳しい口調で指摘を受けた。海の駅、東洋町をどの

ようなアピールの仕方です売り込むか聞く。

松延町長

ホームページを活用したり、この4月からは、光ケーブルネットも活用ができる。そのような専属の人員も必要だと考えている。公募で嘱託職員や現場スタッフを確保することも必要である。雇用に関しては、できるだけ県の補助金

のある制度の導入を検討していると考えている。



第三回臨時会 三月二十七日

議案と審議結果

第三回臨時会は、三月二十七日に行われ、請負変更契約一件と人事は原案のとおり審議、可決した。

人事

東洋町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

委員 山崎 等

橋本 恵子

生田 幹明

坂田 武行

補充員

安岡 剛男

竹林 愛

岡崎 洋司

手島 裕子

請負変更契約

生見地区防災避難タワー建設工事請負契約の締結について

(賛成全員)

(賛成全員)

議会の動き

1月

- 3日 成人式
- 4日 仕事始め
- 5日 消防出初め式
- 10日 例月出納検査 (平成24年度12月分)
- 10日 住民監査請求 (要件審査・受理)
- 21日 住民監査請求に係る陳述
- 22日 住民監査請求・監査
- 23日 安芸郡町村議会議長会臨時総会 (奈半利町役場)
- 25日 定期監査(光ケーブル事業進捗状況)
- 29日 議会運営委員会
- 30日 第1回臨時会
- 30日 総務教育民生常任委員会

2月

- 1日 商工会懇談会
- 6日 住民監査請求・委員監査
- 12日 高知県町村議会議長会理事会 (高知県自治会館)
- 12日 例月出納検査 (平成24年度1月分)
- 16日 高知東部自動車道開通懇親会
- 17日 高知東部自動車道 南国安芸道路開通式(香我美中学校・香南かがみIC)
- 18日~19日 高規格道路建設の陳情 (東京・国会議員及び国土交通省)

3月

- 20日 住民監査請求・監査結果の決定/通知 議運9時・第2回臨時会/10時
- 21日 産業建設常任委員会
- 25日 高知県町村議会議長会第64回定期総会 (高知共済会館・高知新阪急ホテル)
- 27日 安芸広域市町村圏事務組合幹事会・定例会 (安芸広域メルトセンター)
- 28日 芸東衛生組合第1回定例会 (芸東衛生組合)
- 4日 全員協議会
- 4日 議会運営協議会
- 8日 第1回定例会 (1日目)
- 11日 総務教育民生常任委員会
- 12日 産業建設常任委員会
- 14日 第1回定例会 (2日目)
- 15日 野根中学校・甲浦中学校卒業式
- 19日 例月出納検査 (平成24年度2月分)
- 20日 野根小学校・甲浦小学校卒業式
- 25日 神山町へ視察研修 (産建委員会)
- 26日 町内避難路等現地視察研修 (総務委)
- 27日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム 組合3月定例会 (室戸市役所)
- 27日 議会運営委員会
- 27日 第3回臨時会
- 28日 平成25年第1回ごめん・なはり線活性化協議会総会
- 29日 全員協議会 (安芸広域メルトセンター)
- 29日 議会広報編集委員会